

7 精財電第 2 2 3 号
令和 7 年 7 月 1 1 日

近畿中部防衛局長 池田 真人 様

精華町長 杉浦 正省
(公 印 省 略)

陸上自衛隊祝園分屯地における火薬庫等整備について（照会）

標記のことについて、別紙に記載のとおり、町議会からの質問事項について回答をお願いします。

防衛省への質問事項

	質問要旨	回答要旨
1	住民説明会の開催について、 ①住民説明会の日時は7月24日〈木〉、26日〈土〉両日とも夜7時からとのことだが、高齢者や子連れの女性等の参加希望も多いことから、26日〈土〉は昼の時間に設定されたい。 ②住民説明会の主体は、防衛省であるべきではないか。防衛に関することは国の専管事項と常々言っている精華町が説明会を主催するのはなぜか。	
2	火薬庫の整備の目的について、 ①2022年12月に岸田政権によって閣議決定された「安保3文書」に基づき、中国、朝鮮、ロシアに対する敵視政策を基に、相手国のミサイル関連施設などを直接攻撃する「敵基地攻撃能力」（反撃能力）として、日米の軍事的一体化によって、進められている軍備拡大が根本にあるのではないか。 ②「火薬庫の整備に当たり、必要な地盤強度も確保できる」とあるが、本当か？特に、「祝園分屯地内には活断層は存在しない」と断言されているが、現役で政府内でも活用されている産業技術総合研究所の「起震断層・活動セグメント」では、西側に「松野山活動セグメント」という活断層が存在する。さらに、東側には、奈良県秋篠方面から北上する活断層の分屯地南門以北に延長する「未知の活断層」が存在する可能性があるのではないか。 ③「幹線道路へのアクセスが容易であり、陸上輸送に適している」とあるが、幹線道路でどこと結ぶのか説明されたい。トマホークをイージス艦に配備して「敵基地攻撃」に備える「舞鶴」か、それとも関西のミサイル・弾薬の海上輸送基地として注目されている「神戸」か、さらに、全国のミサイルを集約して南方基地に送る「広島県呉新設弾薬庫」か、輸送先を明らかにされたい。いずれにしても、「幹線道路」の活用によって、ミサイルによる輸送事故や報復攻撃被害が広範囲に広がる危険性があるのではないか。「防衛上の秘密」では適用しないことを指摘する。 ④「なぜ、祝園分屯地に火薬庫を整備するのか」説明されているが、国際人道法（ジュネーブ条約第1追加議定書）の「軍民分離」は考慮しているか。ジュネーブ条約については答える立場にないとのことではなく、日本も批准している条約である以上、国としてしっかりと答えて欲しい。	
3	火薬庫の内容について、 ①「一般的に火薬庫には、火薬類取締法に基づき保管することが必要な火工品（小銃弾や誘導弾など）が保管されておりますが、・・・（防衛上）具体的にお示しできない」と回答されているが、一般的には「誘導弾の保管もあり得ること」を認めているのではないか。 ②「祝園分屯地からミサイルを発射する想定はしておりません」とされているが、これまでの回答では「現時点で配備する計画もない」としており、「将来的にはありうる」と解釈できたが、将来的にも絶対的にミサイルを発射することはないと、断定できるのか、伺う。 ③地上覆土式火薬庫の基本構造について、既にある火薬庫に比べ、火薬庫の大きさ（幅、奥行き）、鉄筋コンクリートの厚みは同じか。	
4	火薬庫の安全性について、 ①「火薬庫の整備においては、耐震基準を定める建築基準法などの関係法令に基づき、大規模地震（震度6強～7に達する程度）に対しても耐震強度を有する施設を整備する」とあるが、すでに（2）②で述べたように、分屯地内に活断層があることから、活断層の真上、また、近くに火薬庫を建てても果たして安全性が確保できるのか、はなはだ疑問であるが、いかがか。 ②「火薬庫に保管される弾薬等については、幾重にもわたる安全措置により、意図しない燃焼や爆発が起こらないよう万全を期して保管しており、これまでに自衛隊の火薬庫爆発事故が起きたことはありません」とあるが、これまで嘉手納火薬庫敷地内で不発弾処理中の爆発事故（2025年6月9日）が起きたこともあり、決して火薬庫の安全性が保障されているわけではないことをどう考えられるか。 ③「火薬庫の整備においては、火薬類取締法等の関係法令に基づき、必要な保安距離を確保する」としているが、これは、通常の「弾薬保管」について言えることであり、「誘導弾（ミサイル）」については、別扱いとして説明してこられた。ウクライナにおける戦争では、半径10kmに及ぶ大爆発と「火の海」と化す事態であることが軍事専門家によって報告されている。「誘導弾（ミサイル）」の保安距離の確保について、科学的に説明されたい。 ④「厳重な管理の下、弾薬類を保管しています。」とあるが、厳重な管理とは具体的にどのような管理か。余りにも抽象的なので、具体的な項目、基準、方法を示してほしい。住民としてはわからないものを白紙委任できないので納得ゆく答えをお願いしたい。 ⑤「必要な保安距離を確保した上で、安全性には十分に配慮して整備」とあるが、国連ガイドラインの保安距離は考慮しているか。火薬量等が推測されるので答えられないという回答であったが、安全を配慮する根拠が解らなくては信憑性がないので安心できるよう保安距離の根拠を示してほしい。	

5	工事期間と工事内容について、 ①工程表によると、造成工事は8月開始ということか。 ②造成工事は大型車約100台/日ということは、9台/時となり、6分に1台運行することになる。さらに、火薬庫・倉庫等の建設工事は大型車約240台/日ということは、21.8台/時となり、3分に1台運行となる。 ③この時間帯は、光台方面から枚方や宇治田原方面に向かう車両が多く、交通渋滞や支障を招く恐れがある。日屋でも打越台グラウンド利用者に支障はないか。 ④工事内容等について、「今年度から8棟の火薬庫等の新設工事を実施する計画」とあるが、追加計画の6棟の説明会は開くのか。工事期間（P7）は8棟のものか。 ⑤問合せ先が造成工事受注者（（株）鴻池組他）となっているが、本体工事まで責任を持つのか。工期（P7）のどの部分まで責任を持つのか。増設は国、防衛省の計画であるのだから、民間企業を問い合わせ先とするのは、おかしいと思う。防衛省担当窓口が責任をもって対応するべきである。	
6	その他、触れられていないことで大きなことで見解を伺う。 ①工事期間にあっても、突発事故や大問題が発生した際には、緊急の町や議会との協議および住民説明会を開催すること。 ②火薬庫建設完了後は、火薬庫運用にあたっての住民説明会を開催すること。その際、ミサイルや弾薬類の輸送ルートや時間帯を公表されることや、輸送時の予期しない事故発生の際の手立てなどを説明すること。 ③分屯地内の地下水の利用については、本来、自治体の管理下にあるべきであり、水質保全と利用料金の上納という責務を果たされたい。	
8	「ミサイルが発射可能な装備・装置もなく、（ミサイル）配備する計画也没有ありません」とあるが、12式地对艦誘導弾は発射装置が車載式であり、分屯地に発射車両が来れば発射可能と理解するがいかがか。 ミサイルについては発射装置の有無に関わらず、ミサイル単独であっても保管されることは地元にとって大きな脅威であるので、保管、配備しないことを約束して欲しい。	
9	「弾薬の製造量に見合う火薬庫の確保を進める」とあるが、全国で130棟の内、現在計画（公表）しているのは何棟か。	
10	「一般的に火薬庫には、、、小銃弾や誘導弾（ミサイル）が保管されております」とあるが、長射程ミサイルは保管しないと表明してほしい。また、「核兵器・核弾頭を保管することは想定していない」（防衛省回答）ではなく、明確に「核は保管しない」と表明してほしい。	
11	「国民の命と平和な暮らし、、、確実に守り抜く」とあるが、弾薬庫周辺の住民の暮らしを守り抜けるのか。また、米軍との共同使用はしないという決意を聞かせてほしい。	
12	防衛省と住民代表との定期的な意見交換の場を要望する。	